



令和
8年度

ごみの出し方



ios端末用



Android端末用

ごみの減量化にご協力をお願いします

- 草・剪定枝・樹木(長さ2m以内)はできるだけ(株)グリーンマテリアルへ搬入してください。搬入する際は事前に建設環境課へ連絡してください。
- 生ごみは水分をよく切ってから出しましょう。生ごみ処理機やコンポスターを使うことで堆肥化できます。購入する場合は補助制度があります。
- 新聞・雑誌(本)・ダンボール・その他の紙は資源ごみに出してください。
- 容器包装プラスチック・ペットボトルも資源ごみです。
- パケツや洗面器などのプラスチック製品をリサイクルステーションで回収しています。詳しくは町ホームページでご確認ください。



町ホームページ

ごみの出し方について

- 地区の決められたステーションに燃やせるごみは朝8時30分までに、資源ごみ・燃やせないごみは各地区ごとに決められた時間に出しましょう。
- 夜間や収集日以外のごみ出しは禁止です。
- 大泉町外二町清掃センターへの自己搬入は粗大ごみ(一辺の長さが60cmを超える)のみです。自己搬入時は、事前に建設環境課へ連絡してください。
- 燃やせるごみ・燃やせないごみを太田市外三町クリーンプラザ・リサイクルプラザへ自己搬入する場合は有料(10kgあたり130円)です。
- 資源ごみは、リサイクルステーションまたはリサイクルプラザへ無料で搬入できます。

燃やせるごみの収集が月曜日・木曜日の地区

資源ごみ、燃やせないごみの収集	第2・4週火曜日	1・5・6・7・8区
	第2・4週水曜日	2・3・4・11区
	第2・4週木曜日	14・15・33・34区

※年末年始の燃やせるごみの収集

月・木コース→12月28日終了、1月4日開始
火・金コース→12月29日終了、1月5日開始

燃やせるごみの収集が火曜日・金曜日の地区

資源ごみ、燃やせないごみの収集	第2・4週月曜日	9・10・16・17・18・19・20区
	第2・4週火曜日	12・13区
	第2・4週水曜日	21区
	第2・4週木曜日	25・26・28・29区
	第2・4週金曜日	22・23・24・27・30・31・32区

収集日カレンダー

色付きは資源ごみ・燃やせないごみの週です。祝日も収集します！
決められた曜日・時間に出してください。 ※燃やせるごみは朝8時30分までにお願いします



収集するごみ

燃やせるごみ

- 生ごみ(水分を切る) ●ふとん(丸めてしぼる。枚数が多い場合は自己搬入)
- 古着・古布(毛布・カーテンなど)(リサイクルステーションへ)
- カーペット・じゅうたん(2畳までは折りたたんでしぼる。2畳を超えるものは自己搬入) ●ビデオテープ・CD
- 高さ・横幅・奥行き最大の辺が60cmまで
- 枝木は長さ60cm太さ6cmまで ●草・枝葉は乾燥させて3袋まで



燃やせないごみ

- 陶磁器類・ガラス
- 化粧品びん・農薬びん・油びん
- なべ・やかんなど ●電球
- 自転車 ●小型家電
- 高さ・横幅・奥行き最大の辺が60cmまで



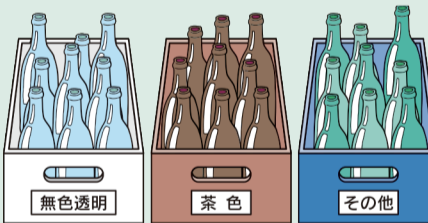
資源ごみ

商品を入れたり(容器)、包んだり(包装)するために使われている、プラスチック・ビニール・発泡スチロール製のボトル・袋・器などのことをいいます。
このマークが付いています⇒
※汚れや油が落ちにくいものは「燃やせるごみ」へ

※割れたびんは「燃やせないごみ」へ

びんの場合

- ▼キャップを取る。
- ▼中を洗う。
- ▼色ごとに分けて出す。



缶の場合(飲料用・食料品)

- ▼中を洗う。
- ▼アルミ・スチール缶を一緒に出す。
- ▼つぶさない。
- ▼大きさは一辺が20cmまでのもの。

ペットボトルの場合



- ▼キャップを取る。
- ▼中を洗う。
- ▼ラベルをはがす。
- ▼つぶさない。
- ▼色つきは「燃やせるごみ」へ
- ※キャップとラベルは「プラ」へ

新聞紙・雑誌

- ▼ひもでしぼる等、バラバラにならないようにする。
- ▼屋根のないステーションでは雨の時は出さない。
- ▼牛乳パックは役場・公民館に設置した回収箱へ。
- ※粘着テープでまとめないでください。
- ※汚れた紙、臭いの強い紙、カーボン紙、圧着紙などは「燃やせるごみ」へ



① ボトル・キャップ類



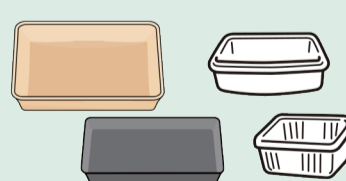
② 袋・ラップ類



③ カップ・パック類



④ トレイ(皿型容器)類



⑤ 緩衝材・ネット・その他



- ①異物を取り除く(植札は可) 金属製や紙製のキャップなどプラスチック以外の部分は取り除く。
- ②洗って乾かす
- ③透明または半透明のレジ袋やビニール袋で出す

白色トレイ

※発泡スチロール製の白色の食品用トレイ(外側も白色のもの)色や柄があるものは「白色トレイ以外の容器包装プラスチック」へ



※資源ごみ、有害・危険ごみ(ガラス等除く)、古着・古布、草・枝木(長さ60cm太さ6cmまで)はリサイクルステーションにも搬入できます。

収集できないごみ

清掃センターへ自己搬入できる物(粗大ごみ)

- ※自己搬入は本人または家族の人が同乗してください。
- ※自己搬入時は、事前に建設環境課に連絡し住所確認のため免許証を提示してください。

- ソファ・応接セットなどの家具類
- タンス(中身は空にしてください)
- 畳(10枚以内) ●ベッド
- トタン板 ●ゴルフバッグ



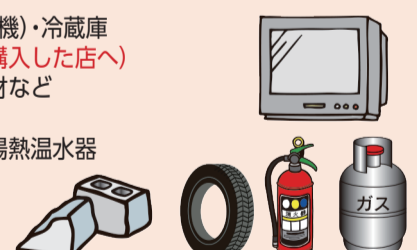
一辺の長さが60cmを超える「粗大ごみ」のみ自己搬入できます。

草・剪定枝・樹木は清掃センターには搬入できません。事業系の燃やせるごみは太田市外三町クリーンプラザへ、燃やせないごみ・資源ごみは太田市外三町リサイクルプラザへ搬入してください。

●自己搬入のできる日 月曜日から金曜日(祝日は除く)及び第3土曜日。ただし、年末年始(12月30日午後から1月3日)は休みになります。
搬入時間:午前9時~11時30分/午後1時~4時

業者に依頼する物

- エアコン・テレビ・洗濯機(衣類乾燥機)・冷蔵庫(家電4品目:買い替える店または購入した店へ)
- タイヤ・オイル ●農業用機械・資材など
- コンクリート・ブロック・かわら
- ボイラー・灯油タンク ●浴槽・太陽熱温水器
- 消火器 ●ガスボンベ ●バイク
- モーター ●ドラム缶
- バッテリー



処理できない物は、処理業者に問い合わせてください。
東毛環境サービス事業部 TEL.62-7836 株式会社 TEL.89-1185
南毛環境総合サービス TEL.88-5567 株式会社 TEL.89-1155
南高尾商店 TEL.88-2048 株式会社 TEL.80-9211

し尿汲取り業者・浄化槽清掃業者

南毛環境総合サービス TEL.88-5567 株式会社 TEL.88-2885

有害・危険ごみ

- ▼スプレー缶・カセットボンベなどは使い切ってから穴を開けずに出す。
- ▼ライターは使い切ってから出す。
- ▼割れた蛍光灯は袋などに入れて出す。
- ▼蛍光灯は購入時のケースに入れて出せます。
- ▼デジタル体温計・電球は燃やせないごみです。
- ▼乾電池
- ▼ボタン電池
- ▼電子たばこ
- ▼充電式電池類(リチウムイオンなど)